

主な質疑応答

No.	項目	質問・意見	市回答
1	計画	第6次廿日市市総合計画後期基本計画の中に二重原の事業について書かれていませんが、この事業は何に位置付けられているのですか。	総合計画の中で「主な課題」として、「市場調査の結果、産業団地の計画供給面積に対して需要面積が上回っており、新たな事業用地の確保が求められています。」と記載されていますが、昨年度から具体的な検討を行い、この場所を決定したため、総合計画には場所の明記がありません。
2	計画	なぜ二重原を事業地としたのですか。	都市計画マスタープランの位置付けがあり、宮島SIC、廿日市IC、西広島バイパスへの道路ネットワーク・アクセスが良好であること、また、造成面積、それに係る事業費、水道及び下水道などのライフラインの近隣整備の状況を複合的に判断し、選定しました。
3	計画	開発により自然環境に影響が出てきそうな感じを受けます。十分に考えて計画していただきたいです。	二重原地区の動植物の生態系の調査（環境影響評価）を行う予定です。また、地域の周辺に森林を残す計画もしています。今後、現地調査を行う上で希少な動植物がいらないかなど、しっかりと確認し対応していきます。
4	法面	法面の高さはどれくらいになるのですか。	一段当りの高さは5メートルで、高低差がもっともあるところは、調整池の場所で8段分で約40メートルになります。
5	土砂崩れ	土砂崩れの恐れはないのですか。	既存斜面は階段状に段切りを行い、谷筋には排水管の埋設、盛土法面には、表面から染みこんだ雨水を排水する水平排水溝を設け、地下水が溜まらない処理を行います。また、法面は、盛土に限らず勾配を30度以下とする計画です。法や基準を遵守し、適切な盛土と法面の形成をしていきます。
6	土砂災害	砂防ダムなど、土砂災害の対応はどのようになっているのですか。	開発基準では、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）が発生しないように造成を計画することになっており、この度の開発区域でも安全に配慮し計画を検討していきます。
7	調整池	調整池の水はどこに流れていくのですか。	調整池のうち1つは新宮川に、1つは二重原川に接続させ、それらの川は最終的には可愛川に接続されます。調整池を介すことによって、水が直接、新宮川と二重原川に流れ込まないように計画しています。
8	調整池	調整池について、どのくらいの雨に対応できるのですか。容量は決まっていますか。	調整池の容量は、既存河川の断面に対して放流する量により決まりますが、河川測量など現地調査ができていないため、今後調査を行い容量を決定していきます。

No.	項目	質問・意見	市回答
9	交通量	交通量の増加による渋滞と近隣住宅への騒音が心配です。	【交通量について】 立地予定企業への聞き取りをして車の量を把握した上で、道路への対策などを警察と協議をしながら検討します。 【騒音について】 事業完了後の近隣の想定は45dB以下になると見込んでいますが、現状について調査をした上で、工事中など影響が出る場合は対策を考えていきます。
10	地下水	井戸水を使用していますが、地下水への影響はないのですか。	造成による地下水への影響は不透明なため、施工前と施工後に地下水の調査（水文調査）を実施する予定です。
11	安全対策	側道の交通安全対策で歩道を作るということですが、道路が狭くなり、工事が進むにつれ交通量も増えて更に通行状況が悪くなるのではないですか。	既存の法面部分を削り、2.5メートルの歩道をつける計画なので、道路幅員は現在よりも広くなります。
12	安全対策	側道の工事中に片側交互通行になった場合、宮園団地内に車が流入してくると思われますが、安全対策についてどのように考えていますか。	今後、詳細設計を行った後に工事中にどのような交通規制をかけるかという計画が出てきます。なるべく影響が少ない形で工事をしていくように考えており、工事前には工事説明会を開いて説明をさせていただきたいと考えています。
13	説明会	事業の説明をするだけの説明会ではなく、意見、要望を聞いてもらえる説明会を開いてほしいです。	詳細設計が案としてできた状態の中で、皆様の要望がございましたら検討いたします。
14	進出企業	進出企業の業種に制約はあるのですか。	現時点で業種の制約等はありませんが、令和2・3年度に行った立地意向調査において、製造業・運輸業・卸売業の3業種を対象に調査したところ、立地的な特性と交通アクセスの有利性のため、運輸系の立地希望が多くなっています。
15	進出企業	進出企業は、何社ぐらい入る予定ですか。	事業用地の面積は、約9.6ヘクタールです。立地を希望される企業が必要とする面積によって立地企業数が変わりますので、現段階で社数は未定です。